

枚方市立第三中学校 教育目標 「これからの時代を生きる人を育てる」

～育てたい人間像（これからの時代に必要とされる人間像）～

- ・情報を収集し、自ら考え、行動できる人
- ・創造力のある人
- ・諦めない粘り強い人
- ・高い知識と技術を保有する人
- ・心の強い、生きる力を十分持った人
- ・国際的に行動できる人 ～語学力と心の強さ～
- ・他人や他民族との協調性及び思いやりの心を強く持った人
- ・AIを開発運用制御する倫理観の高い人

～今、学校で育成すべき力～

- ・問題解決能力と発想力及び粘り強さ
- ・高い人権意識と協調性、思いやりの心
- ・コミュニケーション能力及び英会話力
- ・情報に対する正しい理解及び判断力
- ・発想力及び企画力
- ・生きる力（生き抜く心の強さ）
- ・地域社会の一員としての自覚の醸成

《めざす生徒像》

- 目標を持ち、自ら学び、考え、行動し、困難を乗り越えられる生徒
- 地域社会に根ざし、思いやりがあり、自他を尊重し、自立した生徒
- 健康・明朗で礼儀正しく、何事にも前向きな姿勢で取組める生徒

《めざす教職員像》

- 高い倫理観・規範意識そして人権意識をもった教職員
- 創意工夫し、目標達成に向け一致協力する教職員

《めざす学校像》

- 生徒が目標を持って自主的に生き生きと活動し、保護者・地域から信頼される学校

小中一貫教育推進の3つの柱

- ・確かな学びと自立の力を育む教育の充実
- ・子どもの人権を尊重した教育の推進
- ・教職員の倫理観・規範意識の向上

枚方市立第三中学校区 小中一貫教育

めざす子ども像：「創造」 自主・思考・行動・発信

～自ら課題を設定・研究し、その成果を表現できる子ども～

令和6年度の第三中学校 重点目標

表現力の育成 ～表現力を育成するための意図的な発問の工夫～

校長の経営方針

基本方針

- ①夢や目標を持ち、常に主体的かつ前向きで、思いやりをもった強い心を育てる教育の推進。
- ②あらゆる教育活動を通じて、地域社会に根ざし将来を見据え得る人材の育成を図る。
- ③安心・安全な教育環境の整備に努め、保護者・地域の信託に応える学校の創造。

取組姿勢

アンテナ高く、何事にも早期対応し、きめ細かく、前向きで、粘り強く、工夫と発想力を持って（カウンセリングマインドをもって共感）

1. 授業

- ①「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業カリキュラム及び授業改善を図る。
 - 学校教育全体を通じて生徒への主体的学びの意識付けを行うとともに、深い学びに通じる対話をういた学習班（グループ学習）の積極的活用と課題設定の研究を推進する。
 - 子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の授業づくり。
 - 主体的な学びを支援するファシリテーターへの転換。
 - 思考力・判断力・表現力等の育成により、未知の状況にも対応できる力を育む授業づくり。
 - 「確かな学力」を育むとともに、情報活用能力（情報リテラシー）や情報を正しく安全に利用できるなど、デジタル・シティズンシップを育成する。
 - 目的に応じて情報手段を適切に活用するなどして、必要な情報を収集・判断・処理する能力を高める授業や情報手段の特性を理解するとともに自ら情報活用について振り返りながら理解を深める授業づくり
 - 各授業におけるめあて・評価・まとめ・振り返りを徹底する。
 - タブレット端末などのICT機器やデジタル教科書等を効果的に活用する。
- ② 小中一貫教育を基にしたカリキュラムや授業スタイルの実施。
 - 小中9年間を通したカリキュラムに基づき、発達段階に応じた授業スタイルを実践するとともに、その改善を行う。
 - 各授業の中で自ら考え、表現する（話す・書く等）力の育成を図る。
- ③ 授業規律の確立。
 - 小中一貫による小学校との連携した学び方に係る授業規律（チャイム席・挨拶・聞く姿勢・言葉遣い・提出期限や時間の厳守・忘れ物等々）の徹底。
- ④ 生徒一人ひとりを的確に把握し、個に合わせた学力の伸長を図る。
 - 基礎的・基本的な学力の的確な把握に努め、グループ学習、少人数指導、ICT活用等の工夫により指導方法の改善に努め、授業の充実を図る。
- ⑤ 自発的な学習姿勢の育成を図る。
 - 家庭学習の習慣化（授業で学んだ内容と連動するような宿題（課題）の提供）、朝の読書、放課後自習教室の開室等を通し、主体的に学ぶ意欲を培う。

2. 自他を大切にすることの育成

- ① 人を大切にすることの心と態度を育むとともに、自己肯定感をもたせる。
 - 人権尊重の理念のもと、心の教育を推進するとともに、学校生活のあらゆる場面において道徳教育の充実を図る。
- ② 基本的な生活習慣を身につけるとともに、素直な心で人の話を聞く態度を育てる。
 - 「あいさつ・言葉遣い・服装等」に関する指導を徹底し、社会規範の醸成に努めるとともに、人の話を聞く態度を育てる。
- ③ 「当たり前のことが、当たり前のできる生徒」を育成する。

- 学校・家庭・地域が手を携え、「当たり前」のことが、「当たり前」にできる生徒」を育てる。

3. 落ち着いた環境

清掃を徹底し、心の行き届いた環境をつくとともに、安全を確保し、施設・設備の管理・点検、充実に努める。

- 「きれいで、心が落ち着く教育環境」をつくるため、清掃指導を徹底するとともに、新しい校舎の環境整備・保全・充実に務め、施設・設備の組織的な安全点検を行う。

4. 将来を見据え、創造力豊かにたくましく生きる力を育成

① 様々な体験活動を通して、自主性や社会性、また創造力等を身に付けさせる。

- 社会体験・自然体験等の活動を工夫し、貢献の精神やボランティア精神を培うとともに、新たな創造力をもって積極的により良い社会をつくらうとする態度を育成する。
- 防災教育等を通じて、地域で活躍する中学生を育成することにより、地域で生きる一人の人としての責任を自覚させるとともに、必要とされる一人として自己有用感を高める。

② 学校行事・生徒会行事・学年行事・部活動等に積極的に参加させるとともに、総合的な学習の時間を充実し、生徒に達成感や充実感を味わわせ、物事に主体的に関わる姿勢を養う。

- 文化祭、体育祭等の諸行事、交流活動、委員会活動、部活動等において、生徒の主体的活動を促進する。

③ 特別活動や各教科の学習を通して、将来を想像し、自己の生き方・在り方を考えさせる。

- 生徒一人ひとりが前向きに自己の将来に夢や目標をもつことができるよう、キャリア教育（職場体験（勤労観・職業観）、進路指導、上級学校訪問等）の充実に努める。

5. 非行やいじめ、虐待の根絶をめざす

① いじめや問題行動、虐待の早期発見・早期対応に努め、組織的な生徒指導を行う。

- 教員全員がいじめは絶対に許さないという姿勢を持ち、生徒に「いじめは絶対に許されない行為である」という規範意識を培い、いじめのない学校の実現に努める。
- 教員一人ひとりがアンテナを高く保ち、諸兆候を見逃さず早期対応し、問題行動の徹底した減少をめざす。また虐待の早期発見と関係機関との連携による早期解決に努める。
- いじめのシグナル発見時には、抱え込まずにチーム対応を行う。

② 不登校生徒の指導には十分な配慮を行うとともに、関係機関等との連携した指導の充実に努める。

- 小中一貫教育による情報共有とともにスクリーニングの活用などにより不登校生徒の減少を図る。
- 保護者、関係諸機関等との連携を図りながら、個々の状況にあわせた指導に努める。

③ 保護者、関係諸機関等との連携を密にし、信頼関係に基づく生徒指導を行う。

- 生徒指導方針に基づき、情報交流・生徒理解に努め、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった指導をめざす。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や福祉機関との効果的な連携を図る。

6. 学校・家庭・地域の連携・協力体制

① 保護者の思いを的確に受け止め、迅速・親切・丁寧な対応に努める。

② 地域、関係諸機関、校区小学校、近隣高等学校等との連携を深め、地域人材の活用を図る。

- 小中連携の推進、関係諸機関との連携、各教科や総合的な学習の時間等での地域人材活用等により、小中9年間を見通した学習指導、生徒指導、心の教育の充実に努める。

③ 外部評価を実施し、学校運営に活かす。

- 学校教育自己診断アンケート等による外部評価や学校評議員会の意見等をもとに、教育活動の改善・充実に努める。

7. 生徒や保護者が相談しやすい雰囲気の構築

① 全教職員による情報交流を推進し、研修を行い、生徒理解に努める。

- 連絡・相談を的確に行い、生徒自身が自らの状況にあわせて相談できる体制を整える。
- ② 保護者の状況を理解し、その思いを受け止め、関係機関等との連携を図りながら、親切・丁寧な対応に努める。
- ③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を深め、総合的な教育相談機能を充実させる。
 - スクールカウンセラーや関係諸機関等に、生徒や保護者が相談しやすい雰囲気醸成し、多角的に相談機能が働く環境づくりに努める。
- ④ 相談機能を充実させた生徒指導に努める。
 - 一人ひとりの教員がカウンセリングマインドに基づいた指導が行えるように努める。

(3) 本年度の本校課題解決のための重点実施項目

1. 学力向上及び小中一貫教育

- 小中一貫学力向上推進コーディネーターを参謀とした小中一貫学力向上企画委員会により、小中の取組みの一貫した学力の向上を目指す
- 9年間の指導計画による授業の実施と改善の研究
- 9年間の発達段階に応じた授業スタイルの研究及び実践、改善
- 学校事務の共同実施による校務の効率化・円滑化
- 校務システムを利用した連携
- 教職員の授業交流促進及び相互理解
- 小中一貫した学び方に係る学習規律の確立
- 学力向上プランの充実及び実施、改善
- 小中相互に協力した授業改善（研究授業、授業アンケート（2回）、研究協議、校内研修等により）を徹底実施。
- 学力向上アンケートの実施
- 少人数指導の充実（数学、英語）
- 小中一貫した家庭学習の手引きによる家庭学習取組みの推進と習慣の確立
- グループ学習をもとにアクティブラーニングを活用した、課題発見、考え、協議、決断、発表に至る深い学びの実現
- 先進校視察など授業改善を中心とした学力向上への研究会・研修会への参加
- 各教科等の特質を生かしたタブレット端末等のICT活用・図書館活用
- 朝の読書、放課後自習教室の充実

2. 教育環境整備

- 校舎の整備・保全
- 教育環境の向上
- 清掃活動・ボランティア活動
- 施設・設備の安全管理・安全点検
- P T A・地域との連携

3. 支援教育・特別支援教育

- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮に基づく支援計画の研究及びその実施方法の構築
- 全校的支援体制の充実
- 通級指導教室での指導の充実
- 通常の学級に在籍する発達障害等のある生徒への支援
- 生徒の把握と具体的支援
- 小中一貫による支援体制の充実（小中の相互支援等）
- 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実（インクルーシブ教育システムの理念）

- 保護者や地域に障害のある者への正しい理解と認識を深める啓発
- 障害がある生徒の進路についての十分な情報提供と進路確保
- 支援教育諸学校や関係諸機関との連携
- 医療機関等との連携

4. 生徒指導

- 令和6年度 いじめ虐待等対応支援体制構築事業において「発達支持的生徒指導」に取り組み、いじめ虐待等の未然防止及び教職員、生徒への意識啓発を図る。
- 小中一貫による連絡体制の確立と情報共有による9年間の連続した指導
- 全教職員による一致した組織的かつ連携のとれた生徒指導及び報連相の徹底
- カウンセリングマインドに基づき、人権尊重の視点を持った生徒指導
- 不登校支援協力員、SCを活用した不登校生徒への支援体制の確立
- タブレットを活用した心のサインの可視化やスクリーニング等による生徒観察と生徒理解の徹底
- 基本的生活習慣の定着
- 8時25分着席の徹底
- 関係機関等との連携強化

5. 進路指導

- 生徒が夢や志を持ち、社会的・職業的な自立を目指したキャリア教育の充実及び推進
- 情報提供の充実と指導
- 高等学校等の特色や選抜方法等、資料や情報の収集と提供
- 指導と三観点による評価の一体化の充実と研究
- 地域の人材等の活用や職場体験などによる指導の充実
- ガイダンス機能の充実
- 奨学金制度等の情報提供と適切な指導
- 進路指導に関する書類作成におけるチェックリストの活用

6. 道徳教育

- 道徳科の授業においては、道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的な考えや議論により生き方について深められる指導方法や評価の研究
- 豊かな人間性を育む「心の教育」の推進
- あらゆる学校教育活動における道徳教育の推進

7. 人権教育

- 人権尊重の精神に徹した教育活動の推進
- 平和教育、障害者理解教育、男女平等教育、異文化・異民族理解の推進
- 女性、子ども、障害のある者、同和教育、在日外国人、性的マイノリティ、感染症等に係る人権課題の正しい理解と推進
- 「いじめを許さない」人権意識の高揚
- 虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー、その他人権侵害事象等の早期発見と事案発生時の適切な対応
- 経験の浅い教員の人権に対する感覚や知識の高揚
- セクハラ相談窓口の機能を充実及び研修による意識高揚と未然防止

8. 総合的な学習の時間

- 課題発見・探究的学習
- 情報を収集し、自ら考え、まとめ、発表する力の育成
- 年間指導計画の見直し・改善
- 地域社会を理解し、地域活動に参加協力する姿勢の育成

9. 特別活動・その他の教育活動

- 集団活動・体験活動の充実
- 部活動による意欲向上、責任感・連帯感の涵養と合理的かつ効率的・効果的な取組みの実施

10. 健康教育

- 食物アレルギー疾患についての理解と事故防止
- 体力向上、心身の健康保持・増進
- 食育に関する指導
- 衛生管理、健康管理（十分な睡眠と朝ごはんの推奨）
- 化学物質過敏症（Chemical Sensitivity = C S）対応

11. 危機管理・情報管理

- 危機管理マニュアルの周知徹底
- 安全教育・防災教育（地域協力体制の構築）推進
- 個人情報適切な管理・運用・保管
- 徴収金等の適正管理の徹底
- 安全教育の充実

12. 研修・人材育成

- 研究授業の形態等、校内授業研究及び研修の見直しと充実
- 指導力・授業力の向上（学習指導・生徒指導）
- 新規採用教員・経験の浅い教員の育成
- 府市及び各種研修会参加
- O J T
- 服務規律の徹底
- 個人情報及び情報セキュリティに関する意識向上
- 危機管理に係る研修の充実
- セクハラ・パワハラ等に関する研修の実施
- 1人1台タブレット端末等のICTを効果的に活用した授業づくりについての研究

13. 開かれた学校

- 学校ホームページの充実
- 学校評議員会の開催（年2回実施）
- 学校教育自己診断及び授業アンケート（年2回）の実施
- 授業参観や地域参画活動の実施

14. 教員・事務職員・校務員の連携

- 迅速、正確な事務処理の推進（諸費徴収等に関する連携・教育環境の整備）
- 徴収金等の適切な取扱い及び管理の徹底
- 校務員との連携協力による教育環境を向上

15. 教職員の服務等について

- 服務規律の徹底による規範意識の向上と不祥事の未然防止
- 性暴力、体罰等の根絶
- セクシャルハラスメント等のハラスメントに対する感覚を養う

16. 業務改善（働き方改革）について

- 勤務時間の適正な把握・管理
- 「働き方改革」を意識した業務改善と仕事の効率化
- 業務の効率化を図るための提言及び工夫改善